

3月定例会に提案された 議案などの議決状況

※平成21年度予算は4～6ページ「特集」を参照



子育て支援センター「にこにこ」が5月スタート



条例の制定

件名	概要	議決結果
大木町子育て交流センターの設置及び管理に関する条例	町民の子育てを支援し、子育て家庭及びその活動を支援する団体等の相互交流を促進するとともに、地域コミュニティの形成と福祉の向上を図る施設として大木町保健センターを改修し、新たに子育て交流センターとして設置するため、設置及び管理について定める。	可決 (全員賛成)



条例の改正

件名	概要	議決結果
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例により、議会議員及びその他非常勤の職員等の公務災害の認定に関する審査を行う認定委員会を設置するにあたり、委員の報酬及び費用弁償を規定する。	可決 (全員賛成)
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	障害者自立支援法が平成18年4月に施行されたことに伴い、条例の整備をする。	可決 (全員賛成)



人事の選任

件名	概要	議決結果
公平委員会委員	任期満了となる岡憲志氏を引き続き選任する。	同意 (全員賛成)
公平委員会委員	前任者の任期満了により、後任として松永征年氏を選任する。	同意 (全員賛成)
固定資産評価審査委員会委員	前任者の任期満了により、後任として中村政司氏を選任する。	同意 (全員賛成)



その他

件名	概要	議決結果
指定管理者の指定について(健康福祉センター)	指定管理者としての期間の満了に伴い、株式会社大木町健康づくり公社より提出された申請書を審査し、公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる団体と認め、引き続き株式会社大木町健康づくり公社を平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3か年間指定管理者として選定し管理を行わせるもの。	可決 (全員賛成)
指定管理者の指定について(がんばらん館)	指定管理者としての期間の満了に伴い、株式会社大木町健康づくり公社より提出された申請書を審査し、公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる団体と認め、引き続き株式会社大木町健康づくり公社を平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3か年間指定管理者として選定し管理を行わせるもの。	可決 (全員賛成)
指定管理者の指定について(くるるん)	指定管理者としての期間の満了に伴い、株式会社大木町健康づくり公社より提出された申請書を審査し、公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる団体と認め、引き続き株式会社大木町健康づくり公社を平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3か年間指定管理者として選定し管理を行わせるもの。	可決 (全員賛成)
指定管理者の指定について(学童保育所)	指定管理者としての期間の満了に伴い、平成21年度から指定管理者として学童保育サービスの拡充と運営における基本事項の一本化を図るために、各学童保育所運営委員会(大溝・木佐木・大莞)を統合して設置された大木町学童保育所運営委員会を指定管理者として選定し管理を行わせるもの。	可決 (全員賛成)